

「協同主義とポスト戦後システム」再論

— 社会的連带的経済、再編福祉国家論、MMT と関連させて —

雨宮 昭一

- 1、はじめに
- 2、社会的連帯経済と協同主義
- 3、再編福祉国家論と協同主義
- 4、MMTと協同主義
- 5、むすびに変えて

1、はじめに

「協同主義とポスト戦後システム」再論ということで、私が『協同主義とポスト戦後システム』（雨宮2018）という本を出して、そこでいろいろな議論を提起してるんですが。その提起と、社会的連帯経済、再編福祉国家論、それからモダン・マネー・セオリー（Modern Money Theory : MMT）という問題と関連させて、問題を更に具体的に進めてみようというのが、きょうの私の報告の主旨です。

私が上記の本の中で「無制限の市場支配になりがちな自由主義をコントロールし、ときには市場をデザインし、社会的な連帯と非営利的社会関係によって構成される戦前以来の系譜を持つ、非営利、非政府・非国家の思想」として、協同主義という問題がある。それが国際関係とか政治とか経済、社会、哲学、運動、組織にわたるものであると、非常に大雑把な意味での協同主義の定義を行いました。

それから、時間軸では協同主義と自由主義の螺旋的な循環過程として近現代史が解けるだろうということ。最近だけではないんですが、近現代になると自由主義と協同主義がいわば混合する。現実には共時的に協同主義と自由主義が併存し両者の関係と量の変化が、一つの重要な軸になるだろうというお話をしています。

それから、経済のところでは提起してるのは、G-

W-G、つまり資本主義的な市場経済というのは、必ずGダッシュ、利潤抜きですね、経済関係は存在しないわけですが、利潤がなくても存在する経済。あるいはW-W、物々交換というふうな形での経済のあり方もこの協同主義経済の中で重要なポイントになるんじゃないかということも提起しております。

それからもう一つは、協同主義の問題は結局、単に国内的なシステムだけではなくて、国際的な形での関係が必要だろうと。だから、協同主義の国際的なあり方、フェアトレードなんかも含めて存在するような問題として考える必要があるということ、ずっと言って来たわけです。

最近、『同時代史研究』の最新号（2019年12月）です、僕の『協同主義とポスト戦後システム』を文献紹介という形で中村元さんが紹介してくれて、これは非常によく私の協同主義の問題をまとめてくださっているの、ちょっと配布した参考資料に載せておきました。いま言ったことは、もう少しカッコリと書かれてるということで。そのうえで、いま言った協同主義のあり方についての問題と、社会的連帯経済とか、再編福祉国家論とか、MMTというのは、どういうふうに関連するかということ、少しお話をしたいと思います。

2、社会的連帯経済と協同主義

最初に、協同主義に深く関わるカール・ポランニーのことを彼の著作『大転換』（ポランニー、2009）と『カール・ポランニー伝』（デイル、2019）に即してふれておきたいと思います。彼はG・ルカーチ、カール・マンハイム、など同じくハンガリーのユダヤ系知識人たちと活動しています。

『大転換』で彼は本来商品ではありえない労働、土地、貨幣を商品化した事態を大転換とよび、以後経済的自由と社会防衛の原理が激しく対立する。その対立の行き詰まりのなかで市場的経済システムが機能不全となり、社会主義、ニューディール、ファシズムが現れた。市場的経済システムは民主主義と対立するが、前二者は民主主義と社会的自由の再生を図ろうとするが、ファシズムはそれを否定する。

そして彼は労働、土地、貨幣を「市場の外」におくことを主張する（455頁）。つまり「脱商品化」です。それを通して市場を民主的方向に従わせるといことです。

以上を上記の伝記では詳しい文脈のなかで究明しています。それによると彼は、市場経済と集産的計画経済を批判し、個人の参加する生産者団体と消費者団体との間の交渉による利害調整を通して社会経済を調整、運営しようとする分権的社会主義経済のモデルとしての、ギルド社会主義に好意を持っていたといいます。そのギルドについては社会主義的なそれとイタリアのファシスト的なそれとは異なり、前者は個人自由の「最高の表現」であるのに対して後者はその否定であり、自由主義的資本主義よりもっと「私的所有」が支配する事態をつくる。つまり産業資本主義から始まる「反民主主義のウイルス」を拡大する。資本主義と民主主義は「両立しない」（182頁）。ポランニーはニューディールを評価するが、それが軍需生産による経済成長の拡大に至ったことを批判します（276頁）。なお、イタリアファシズムにおける協同組合もファシズムからの自立性を有しており、反ムッソリーニの動きを体制内部から行っていることは留意すべきと思います（雨宮1997、

39頁）。

ポランニーおよび伝記作者は労働力の市場化と自然の市場化による社会の壊滅的な影響をおさえる非市場的方法を検討します。そのなかで社会民主主義者は最近、社会主義的制度に着手せず、コーポラティズム的な諸制度に取り掛かり、それを、新自由主義的路線に铸直した（411頁）。つまりこの間の第三の道の評価ですね。

伝記の「訳者解説」ではデイルは、ポランニーは、経済を社会に「埋め込む」ことによって「個人の責任と共同体の発展」を共に可能とするような「社会の再統一」を考えていたこと、それはキリスト教とマルクスとの結合を「思想的核心」とし、「資本主義的市場経済の暴走を抑制・調整する」、ハードな方法として、「労働・土地・貨幣の脱商品化」を考えていたといいます。ちなみにそのソフトな方法は福祉国家だといいます。

そして最後に、デイルは伝記で「非市場的ユートピア」の構想こそがポランニーの最大の知的遺産であり、「産業文明を新たな非市場的基礎に移行させる」ためのプロジェクトを構想し続けた。マンハイムのいう、社会の現実を変えるための集団的行為を後押しする、新しく先取的かつ変革的な道標となる思想、としてのユートピアとしての「非市場的ユートピア」であるといいます（437頁）。

以上のようなポランニーの思想を見ると、民主主義と資本主義の両立不可能性（蠟山政道、雨宮ブログ2017年7月28日）、協同主義と自由主義の共時性と螺旋的展開、国際的在り方、ファシズムや総力戦体制の位置、ニューディールと軍事ケインズ主義、憲法九条と協同主義、ナショナリズムをこえたナショナリズムと9条ナショナリズム、質的な経済成長と文化と遊び、非雇用労働と雇用労働の再定義（価値転換）と相互性、正規・非正規労働と条件の再定義（価値転換）と相互性と接近、など私に関わってきた検討課題を持っている、あるいは持っているがゆえに、ポランニーを協同主義者と見たい誘惑にか

られます。

社会的連帯経済といわれるものはいったい何かという問題があります。これも文末につけた「文献」もふくめてものすごくたくさんの本とか議論があって到底まとめられないんですが、少し大きくいえば、カール・ポランニーの『大転換』の中でずっと展開されている、つまり経済には三つの経済がある。つまり、互酬に基づく経済、再分配による経済、それから市場による経済。

再分配というのは、具体的には国家が金を集めて再分配するという経済ですね。それから市場というのはご存知のとおり、商品交換の市場であります。それから、互酬というのは、その国家でも市場でも行われなような社会的な互酬関係に基づく経済ということです。

社会的連帯経済というのは、この互酬の論理に基づいた経済というふうには、大きくは言えます。ここもまたさまざまな形でのあり方があって、社会的経済というのはもともとはフランスで最初はかなり自覚されて、具体的には協同組合とか、アソシエーションとか、共済組合とか、財団などを中心とした経済。だから、これはおよそ市場的な経済とは違う、そういう経済のあり方です。

それから、連帯経済という言葉、最初は社会的経済と連帯経済というのが別々の形がある。とくに連帯経済が具体的に発展してるのは、南米などです。とくに南米の場合ですと、企業倒産とか失業者がですね、非常にいっぱい出て来る。そうすると、企業に依拠して生活ができないという状況の中で、たとえば多くの失業者が手工芸品とか、廃物の循環とかですね、そういうさまざまな形で、自分たちが協同組合をつくって、それで自分たちの生活を保つとかですね。

それから、企業は倒産してしまうと、従業員が協同組合をつくって回復企業を行う。あるいは協同キッチンとかですね、それからフェアトレードとか、マイクロファイナンスとかいうものを、自分たちが作り出すという形で行われる経済を連帯経済というふうに言っています。

これがやがては、社会的連帯経済という形で一緒になっていきます。これは、とくにEUなんかでも、それが取り上げられたりします。そして、非常におもしろいのが北欧型、南欧型、中欧型のような大きな違いがある。北欧型の場合は、どちらかというところ、この協同組合を中心として非常に、たとえば保育所を父母たちが協同組合をつくって運営するというふうなことも含めた、かなり民間の協同的なところが大きく展開するようなところは、北欧型。北欧型はそれを国家が促進するような構造になっている。

ところが南欧の場合、スペインとかポルトガルとかイタリアの場合だと、国家もダメで、企業もダメである。ダメっていうのはおかしいんですが。そうすると、国家にも頼れないし、それから市場にも頼れないような形でのあり方が南欧型っていうことです。

中欧型っていうのは、これはドイツとかフランスなんか。とくにドイツなんかも含めてですけれども、ここでは非常に、もともとアソシエーションとケインズ主義的な国家が一緒になっているようなそういう形が存在して、それがあある意味では社会的連帯経済のあるあり方を決めてるということなんです。

最近では非常におもしろいのはですね、韓国でこの社会的連帯経済が著しく展開しています。僕も最近半年ぐらいで知ったんですが。そういう関係の市長が、たとえば大きいソウル市なんかの市長になってですね、かなり社会的連帯経済的なことをやっています。これは、まだよくわからないわけですが、日韓関係とか韓国の反日と反北という形で整理されるあり方とは違うあり方を考える一つの大きな可能性はあるというふうに私は思っています。

これは少し飛びますけれども、南北統一による戦後体制の幕引きという状況の中で、そのあとどうするかという問題は、国際関係の問題でも、政治経済のシステムとしても、どうしても考えなきゃならないわけですが、そのときにこの問題をどうするかっていう問題とも関係すると思います。

それから、もう一つの、さっきのカール・ポランニーの問題も含めてですけれども、「もう一つの経

済」という言い方をかなりみんなしています。もう一つの経済としての互助に基づく社会的連帯経済、市場でもなく政府でもないような、そういうものがですね、しかし単独で存在するという事は抽象的には考えなくて、国家をいわば規定する、国家を通してですね、たとえば総合的な協同組合法案を法制化するとか、そういうことはほとんど韓国も含めてイタリア、ポルトガル、それからドイツも含めて、かなりきちんとやられていますね。

それから、もう一つは、市場への影響の問題で、市場がすべて、まさに市場に一元化されるということ、いわば相対化するようなものとしてある。とくにおもしろいのは、労働市場の問題でいうとですね、これはあとの福祉国家の問題とも関わりますが、つまり労働市場というのは、いかにうまく雇用されるか、きちんと雇用されるかという問題にも関わってくるわけだけれども。この社会的連帯経済における働き方というのが、雇用でない働き方。つまり労働の脱商品化の具体的な形態ですね。

これは出資者と、働く人と、政策決定と、消費する人間が、ある意味では同じ人間になるというふうな形での自主管理における働き方というのは、雇用という関係ではないわけですね。そういう三つの経済のハイブリッドが必要であるということは、よくいられています。

それから、資本主義が、これはちょっと雑すぎますが、産業資本主義から知識資本主義というふうに、たとえばいわれたとして、知識とか情報が非常に重要になってくるというときにですね、協同主義の問題でいうと、知識というものの共有とか公有っていうのはどうあり得るかという問題。

つまり、知識が私的な形で、利潤の対象にならないような、又政府の統制の対象にならないようなあり方はどうあり得るか、という問題をかなり考えなければならぬ。これは僕の、『協同主義とポスト戦後システム』のところの最後のディスカッションのところでは、かなりそのことを踏み込んでいるつもりです。

あとは、ちょっとこれはあまり大きい例ではない

んですが。この前、テレビを見て、台湾でですね、本屋さんがどんどん潰れていってというわけですね。ただでも、コミュニティ本屋という形で非常に地域で本屋をつくりはじめる。それは、農産物との物々交換とかですね、それから本屋さんをやっている人の知識に基づいて本を揃えるとかですね。

それから、等々で、非常にコミュニティに本屋が関わっていて、そこでは儲けないし拡大しない。単純に再生産なんだけれども、一種の持続可能性があるようなちょっとおもしろいものでした。

最後に以上の社会的連帯経済を具体的に担う、労働者協同組合、ワーカーズコレクティブとかワーカーズコープといわれている組織の法制化についてふれます。日本では、協同組合には農協、生協、中小企業協同組合などあり、それぞれ法人としての資格が法律によって与えられています。しかし、労働者協同組合はそれがないので、それをめざす「労働者協同組合法」を成立させる運動が行われています。企業組合は出資はあるが営利性はない、NPOは出資と営利性もない、労働者協同組合（以後、労協）は出資はあり、営利性はない。

その出資で労働と経営が一体となった、その意味で雇用でない働き方で、地域や社会の課題を解決するものとして、労協を法人として位置づけ法制化しようとする動きが、国会では、2008年に「協同出資・協同経営で働く協同組合法を考える議員連盟」（坂口力会長〔公明〕、共産党も含む各会派から副会長）ができました。そのあとも2017年3月に自民、公明による与党政策責任者会議の下に「与党協同労働の法制化に関するワーキングチーム」（田村憲久座長〔自民〕）がつくられ、ワーカーズコレクティブ、ワーカーズコープとも意見交換をして、2018年12月20日に法案骨子をまとめ、2019年2月4日に与党政策責任者会議で了承し、2月27日に超党派の「協同組合振興研究議員連盟」（河村建夫会長〔自民〕）役員会で了承しました（日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会『日本労働新聞』号外、2019年4月8日、他ブログより）。

まだ、法案として通過していませんが、この過程

が意味するものは、注目に値します。つまり、自民党、共産党、公明党など政党のほとんどの部分が、協同組合、そして労働者協同組合を支持していることです。これは、筆者が日本社会と歴史を、自由主義と協同主義を軸に考え、自民党にも自由主義と協

同主義の流れが脈々とあり、公明党と共産党は協同主義の側面が強いことをのべ、それゆえに協同主義は決して孤立した部分的なものではないことをのべてきましたが、それが一面で表現されていると思われます。

3、再編福祉国家論と協同主義

それから、第二番目は、再編福祉国家論と協同主義の問題です。このことについては、福祉国家論の人々はいっぱいいろんなことを言っていますが、まとめてみると、フォーディズム、大量生産、大量消費が行われて、そして労働者のお金を使って、それでかつ国家もフォーディズムに即した形で福祉国家ができるというシステムが、だいたい20世紀の前半には確立して、ということになっています。

ところが、これがフォーディズムがダメになってですね、福祉国家も後退するという状態になってきて、では、それはどうするかという問題が問われてきたというのがだいたい再編福祉国家論のお話です。そのときにおもしろいのは、脱商品化です。C・E アンデルセンという人が『福祉資本主義の三つの世界』（アンデルセン2001）という有名な本を出していますね。）

そこでは、福祉国家というのは、どういうタイプがあるかということのをのべてます。少し最初に説明しますと、自由主義型というのは非常に小さな政府で、小さな政府という形で福祉国家を形成するという、アングロサクソン系、英米系がそうだと。

それから、保守主義型というのは、中欧、ドイツなど大陸系だと。そこでは、旧来の家族関係があつてですね、そしてその1人の男が1人で稼ぐという形で存在していて、その関係を助けるのは保守主義の福祉国家。

社会民主主義型というのは、脱商品化を非常にやる傾向が強い。脱商品化というのは、世の中は全部商品関係で成立するけれども、とくに一番大事な商品というのは労働力商品であること。労働力が商品にならなくても、労働力商品が使えなくなっても生

きて行ける状態をつくるというのが、脱商品化の福祉国家。それを社民主義はかなりやったんだと。そういうタイプだというわけですね。

これについて、とくにさっき言ったように、福祉国家の再編という問題は、そういう脱商品化を再商品化に転化しはじめる。これはご存知のとおり、新自由主義の状況に移りますね。そこで、フォーディズムのあとってというのはネオリベラルで、ネオリベラルの場合だと脱商品化から再商品化に展開する。再商品化というのは、労働力を売らなければ、労働力も商品として売るということを前提にしたうえでの福祉の問題を考える。

それは具体的には再商品化という形で表れる。福祉のさまざまな問題を民営化するとか、民間資本に渡すという形での福祉それ自体をいわば商品化ということもある。もう一つは、これはあとからもちょっとお話しますが、労働力の再商品化。これは非常に微妙なのはですね、「第三の道」といわれていて、イギリスのブレア政権の時代にヨーロッパでも一時流行ったわけですけど。しかもこれが中道左派かなんかがやるわけです。

つまり、適合しなくなった労働力を次の労働力に合うように訓練する、ワークフェアというか、アーティキュレーションとかっていうような言葉で再商品化するというのが、いわば存在してきたと。

それからもう一つは、脱家族化。脱家族化っていうのは何かっていうと、女性が働き始める。そうすると、男が1人で稼いでというシステムが失われてくるということになります。脱家族化は、たしかに女性が働ける状況をつくるんですけども。女性労働力の商品化としてでもあるということになるわけ

です。

もう一つはですね、それとの関係もグローバルの問題が入って来て、福祉ショウビニズムという形で、かなり小さくなったというか、減少された福祉国家ですね、ニューカマーが来てパイを奪うことに対して激しい反発があるというような形になる。

新川（敏光）さん（新川2011、齋藤2004）がこういうことを説明してはいるですね、そのためにはベーシックインカムとコミュニティが必要だと、ちょっと飛躍しすぎていると僕は思うんですが、ということを行っています。これもそのとおりなだけども、リアリティの問題としてはもう二つ、三つ、なにが必要じゃないかと思います。

いまもお話しましたように、この福祉国家の再編の過程ですね、たとえばブレア政権の「第三の道」、ワークフェアというふうな形での雇用政策が大々的に展開される。このときに、これは新川さんもそうだし、いろんな人がいうんだけど、ジェンダーも含めた労働力の商品化の問題でもあるし、再商品化の問題でもあるということになります。

新川さんはそれに対してですね、福祉政策は雇用政策に代替してはいけなと。社会権に基づいて、福祉国家の問題は依然として考えなきゃいけないということを行っています。

もう一つ社会権の問題ってというのはたぶんシチズンシップの問題だと思うんですが。その問題でもあるんだけど、先にお話した賃労働でない働き方の問題をもう少し考える。つまり、オルタナティブを考えるんだったら雇用でない、つまり労働力商品化でない働き方に関する社会的連帯経済のようなことが必要だと思います。

エスピン・アンデルセンは、コーポラティズムが脱商品化と公共投資をマーケット以外でも民主的に行うものとしているし（井戸正伸「資本主義デモ

クラシー論」の可能性」『思想』1990年10月、141頁）、その通りですが、しかしその労働組合は、労働者を商品とする立ち位置が前提になっています。つまり、福祉国家論における脱商品化は、先にのべたカー・ポランニーの3つの経済でいえば、国家の再配分に依存する点でいえば、国家と市場の経済と異なる相互扶助の経済、および雇用と異なる自ら出資し、自ら働く働き方が、足りないということです。だから、ポランニーがいったようにコーポラティズムがネオリベラルに適合する動きもしたわけです。

それから、もう一つは、そういう社会的連帯経済の、国境を越境するというふうな形をどう考えるかということが大事ではないかというふうに思います。以上のように、内外の労働や自然の脱商品化を具体的に経済においても政府においても実現しようとする「福祉国家」を考えると自由主義・保守主義・社民主義のタイプでない、協同主義タイプの福祉国家ということが考えられるのではないかというふうに、いまのところ考えています。

それからもう一つは、この再編福祉国家の問題で、これは僕はあまり専門ではないのですが。ちょっとおもしろいのは、福祉の問題はですね、法的に見ると共同体法のような形で福祉が行われていたのをですね、近代になってくると、それは民法の関係としてやるんですが、それに対してさっき言ったような福祉国家への動きは、社会法を中心とした形で正当化されたり、編成されたりするんですね。これはたとえば、ネオリベラルで、福祉国家再編の場合には、もう1回民法に戻る、福祉の問題ということになります。僕の議論でいうと、螺旋展開でいえば、そのあとはダッシュ社会法と共同体法であるかどうかということについては、法律の方に検討してもらいたいと思います。

4、MMT と協同主義

それから最後ですが、これはMMTと協同主義の問題。これは乱暴にも政治学や歴史学と関連させる

のは初めてですね、とにかくまったく一番最初からやり始めるという状態でありました。まずMMT

とは何かということを手簡単に説明したほうが良いと思うんですが。これは配布した参考資料の1、2、3です。これは、『MMT貨幣経済理論入門』（レイ2019）から、ちょっと読みますね。

- ・通貨発行権のある政府にデフォルトリスクはまったくない。通貨が作れる以上、政府支出に財源の制約はない。インフレが悪化しすぎないようにすることだけが制約である。
- ・租税は民間に納税のための通貨へのニーズを作って、通貨価値を維持するためにある。総需要を総供給能力の範囲内に抑制してインフレを抑えるのが課税することの機能である。だから財政収支の帳尻をつけることに意味はない。
- ・不完全雇用の間は通貨発行で政府支出をするばかりでもインフレは悪化しない。
- ・財政赤字は民間の資産増（民間の貯蓄超過）であり、民間への資金供給となっている。逆に、財政黒字は民間の借入れ超過を意味し、失業存在下ではその借入れ超過（貯蓄不足）は民間人の所得が減ることによる貯蓄減でもたらされる。

他のMMTに関する解説よりもすごくわかりやすかったんだけど、こういうことですね。通貨発行権のある、これはつまりギリシャとかがなんで経済危機になったかという、通貨発行権のある中央銀行を持っていなかったということがあって、もしそこがある場合には制約はないと。だからインフレとの関係で制約すればいいんだと。

それから、租税が非常にポイントになるんだけど、通貨のニーズをつくって維持するため、総需要を総供給力の範囲内に抑制してインフレを抑えるのが、課税することの機能だと。だから財政支出の方では帳尻をつけることに意味はない。たとえば、これちょっとあとから言います、とくにワイマールなんかの場合には、そもそも外側から賠償金をむちゃくちゃにかけられて、かつ供給能力が消費能力に追いつかないと。非常にそういう状況であってですね、だからハイパーインフレがどこでもどの場合で

も一般化するっていうことはあり得ない。

それから、もう一つは、だから、財政は不完全雇用を完全雇用に行かせるまでにすればいいと。それはいま言った、供給と消費の関係の問題。だから財政赤字は実は民間の生産が豊かになってるということであってですね、黒字はかえって失業を増やすという問題があるんだと。そういう話ですね。もっと細かいことはいっぱいありますが。

ただ、もう少し言うと、資本主義の拡大再生産としての成長をいつもあるかどうかっていうことは、これは一つの問題だけれども、少なくとも失業とインフレとの関係で、いわば財政政策を積極性財政を行うということは何も問題がない、ということ言ってるわけ。これも非常に説得力ありましたね。

もう一つは、同じくランダル・レイさんが言ってるんですが、だいたいこういう反発が起きるっていうわけですね。「クレージーだ！」と。それから、「ジンバブエだ！ ワイマールだ！」。つまり、ジンバブエっていうのもハイパーインフレで大変だし、ワイマールもひどい目に遭って、あれがファシズムになったという話ですね。また「お前たちは、我々の経済を破壊する！」という、つまり均衡財政で小さい政府でですね、だからこれはある意味では自由主義経済のもっとも、ある意味では不況というのはですね、非常に労働力が安くなっていいわけですから、それを不況とか、悪いことだと言わないということとも関係するわけです。その経済を破壊する理論だという話です。

「お前たちは、不潔で、左翼で、共産主義のファシストだ！」と。これも非常になんか説得力があってですね。ある意味では1929年の大恐慌のときですね、その問題、まさに自由主義経済のツケがバツと出てきたわけですね。それをどうするかというときにですね、ソ連が5カ年計画で着々やってる左翼だと。

それから、共産主義は共産主義、とにかくファシストもナチスです、かなり違うやり方であるけれども、完全雇用を持って行くというふうな形にする。等々の状態を言ってるわけです。

課題なのは、自由主義の行き詰まりの打開として、ナチスとか翼賛体制とか、総力戦であるとか、ソ連とかですね、ニューディールでない解決の可能性と方向性を考える必要があるだろうという意味を考えなければなりません。

たとえばニューディールというのも結局、軍事ケインズ主義になってしまうという時代があったわけですから、そうすると、軍事ケインズ主義でなくて、国内需要、生活産業を中心とした形で困難を乗り越えるようなあり方をどう考えるか、ということになってくるんじゃないかというふうに思うわけです。

そうすると、ちょっとこれは日本の戦前の問題にも関わってきますけれども、例の井上財政というのはですね、まさにこの金本位制なんていうのは、このMMTから言わせると、ほとんど犯罪に近いというわけですね。ポランニーも、金本位制は自由市場経済を支えるシステムだといっています。つまり、非常に硬直になって、結局、失業とか、それから極度のデフレをですね、結局システムでつくるんだと。だから金本位制で緊縮財政の井上財政というのはですね、これは政治史なんかでは大正デモクラシーの輝かしい、リベラルデモクラシーとかいう話になってるわけでありましてけれども。これはこのMMTから言わせるとですね、ほとんど犯罪に近いと、こういう話になるわけです。特に先にお話した巨額な賠償のあったドイツとちがって政策の選択の余地は十分あったのですから。

そうなってくると、ある意味で井上とか自由主義派ですけども、政友会の積極財政というのを、高橋財政も含めてどう考えるかっていうのはもう一度深く考える必要があるかもしれない。

しかも国防国家派の積極財政と区別することができるか、できないか。たぶんできる可能性がある。それから、天皇機関説事件なんかでは、反動派とも、いわば提携するという問題がありますけれども。この問題を、財政政策の問題として考えるとどうなるか。そうすると、国防国家派や反動派とですね、政友会は一見似てるようであるけれども、かなり区別して、ケインズ主義と軍事ケインズ主義とかですね、

戦争への道と、戦争ではない形での不況の脱出の問題の中でのたとえば政友会の積極財政の問題の評価みたいな問題にも出て来るのではないかというふうに思います。

それから、僕は『協同主義とポスト戦後システム』の本の中で、安倍政権論を出して、安倍は実は単なるネオリベラルではなくて、新ケインズ主義という形を行っていることはですね、安倍が支持される非常に大きな根拠になってるはずであると。そのことと、第1の国体に戻ろうとするということと一緒にしないほうがいいだろうというふうに言ってるのは、この問題に関わってます。

それから、ちょっとおもしろいのはですね、このMMTの人がいろんなことを言ってます。これはたとえば、レイが言ってることですけども。

我々には、貨幣の新しい「文化的遺伝子」が必要である。

その文化的遺伝子が、市場、自由な交換、個人の選択から始まることはあり得ない。我々には社会的なメタファー、すなわち私益最大化の論理に代わる「公益」が必要である。我々は、政府が果たす積極的な役割、および政府による我々の役に立つような貨幣の利用に、焦点を当てなければならない。

政府は、公益のために通貨を支出する。政府は、支払いにおいて通貨を受け取ることを約束する。租税制度は通貨を背後で支え、我々は通貨を強固なものに保つために租税を支払う。

ちょっとこの「公益」っていうのもまた非常に難しく、例の大政翼賛会をつくるときに、私益ではなくて公益っていうのは、いっぱい言われていて、それとこれはどう違うかという問題は、検討しておかなければいけないというふうに思います。

だからそうするとですね、たとえば緊縮のリベラル、反緊縮のショウビニズム。ショウビニズムはかなり反緊縮という形もあるけれども。そういうあり方でない、できるなら反緊縮で協同主義が考えられ

ないかということです。そして、ある程度いったら自らが緊縮をする協同主義という形での考え方はありえないかという問題は考えてみたいと思っています。

また反緊縮の人は消費税に断固反対というわけですが、僕はどちらかというと、消費税はある

程度、20%ぐらいまで持って行って、セーフティネットの基盤を非常にステイブルな形で国家でセーブしておいて、それにMMTを入れて、方向性をつけて協同主義という形になるのがいいんじゃないかというふうに思ってます（雨宮ブログ、2020年2月5日）。

5、むすびに変えて

最後ですけど、経済システムにおける社会的連帯経済の問題と、福祉国家の再構成の問題と、財政政策としてのMMT、この三者がはずとてお話したように、最初に言ったG-W-G、あるいはW-W、それから国家と市場のデザインということに、非常に適合的に存在するのではないかというふうに思ってお話をしました。これら三者は協同主義を豊かに展開することを可能にすることがよくわかりました。

付記：本稿は、第5回協同主義研究会（2019年12月15日、東小金井駅開設記念会館）における報告をもとに作成されたものである。

文献

- ・雨宮昭一『協同主義とポスト戦後システム』有志舎、2018年。
- ・中村元「文献紹介・雨宮昭一著『協同主義とポスト戦後システム』」『同時代史研究』第12号、2019年12月。
- ・ギャレス・デイル『カール・ポランニー伝』平凡社、2019年。
- ・カール・ポランニー『大転換』東洋経済新報社、2009年。
- ・ジャン・ルイ・ラビル『連帯経済』生活書院、2012年。
- ・藤井篤史他編『闘う社会的企業—コミュニティエンパワーメントの担い手』勁草書房、2013年。
- ・白石孝編『ソウルの市民民主主義』コモンズ、2018年。
- ・廣田裕之『社会的連帯経済入門』集広舎、2016年。
- ・富沢賢治『社会的経済セクターの分析』岩波書店、1999年。
- ・新川敏光編著『福祉レジームの収斂と分岐』ミネルヴァ書房、2011年。
- ・齋藤純一編著『福祉国家、社会的連帯の理由』ミネルヴァ書房、2004年。
- ・C,E,アンデルセン『福祉資本主義の三つの世界』ミネルヴァ書房、2001年。
- ・L・レンダル・レイ『MMT貨幣経済理論入門』東洋経済新報社、2019年。
- ・ひとびとの経済政策研究会『反緊縮政策マニフェスト2017』。
- ・雨宮昭一『戦時戦後体制論』岩波書店、1997年。

